

# 第 44 期 事業報告

自 令和 2 年 4 月 1 日  
至 令和 3 年 3 月 31 日

宮古空港ターミナル株式会社

# 事業報告

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第44期における事業の概要について、次のとおり報告致します。

## I. 会社の現況

### (1) 全般的な事業を取り巻く状況

当事業年度の宮古空港における乗降客数は802,650人、対前期比955,938人減(対前期比45%)となりました。減少した要因として、新型コロナウイルス感染拡大の影響により政府は、令和2年4月7日に7都府県に緊急事態宣言発令を行い、4月16日には全国に拡大しました(5月25日解除)。8月は、沖縄県独自の緊急事態宣言発令(8月1日～9月4日)。令和3年1月7日には、1都3県を中心に緊急事態宣言が発令され、同月13日には11都府県に拡大し、2月に栃木県を除く10都府県で1カ月間延長され、2月28日をもって6府県で解除されたものの1都3県は2週間延長し3月21日に解除されました。

また、沖縄県独自の緊急事態宣言(令和3年1月20日～2月7日)も発令された為、緊急事態宣言期間中は航空路線の運休、減便が相次ぎ当事業年度の旅客需要は大幅に落ち込み乗降客数は減少しました。

各路線を前期比で見ると、主要路線である那覇路線46%、石垣路線50%、東京路線55%、関西路線38%、中部路線36%、福岡路線5%、多良間路線53%となりました。

また、当事業年度の入城観光客数は359,592人となり、前事業年度の1,061,323人と比べ701,731人の減(対前期比33%)となりました。新型コロナウイルスの影響によりスポーツ、音楽等イベントは中止や延期を余儀なくされ、クルーズ船は全便キャンセルとなりました。政府の観光支援事業のGoToトラベルキャンペーンにおいて11月、12月の乗降客数は対前期比70%台まで回復したものの、令和2年12月29日から新型コロナウイルスの第3波により一時停止となり、宮古島観光業関係にとりましては大変厳しい一年となりました。

当事業年度の貨物取扱量は13,374.3tで、前事業年度の15,295.5tに比べ13%減となり、物流面でも影響を受けました。

### (2) 事業の経過及び成果

宮古空港ターミナル株式会社は、当事業年度において創立44年目、新ビル移転後25年目を迎えます。施設面については、乗降客数の増加によって狭隘となっていた旅客ビルの増築工事を行い、令和2年9月から供用を開始しております。増築工事により搭乗待合室は、座席数が410席から160席増え570席となり、混雑時の座席不足を解消いたしました。到着待合室は、手荷物引取のベルトコンベアー延伸、下りのエスカレーターを設置、女子トイレの改修工事を行い利便性の向上に努めました。

当事業年度の営業実績は、売上高を見ると、当社事業の大きな比重を占めている賃貸料収入は、増築部分の施設使用料等により32,331千円の増加(前期比110%)となりました。また、飲食及び物販テナント6社について、賃貸料及び管理費を契約当初の額へ戻すために平成30年9月に賃料増額請求訴訟の申立を行い、令和3年3月末現在まで計16回の裁判が行われております。これまでの双方の主張、建物鑑定等を総括し裁判所から令和3年7月20日に判決を言い渡される予定となっております。

直営店事業の売上高は、美ら旅(前期比48%)、ていだ待茶屋(同44%)、ぐりーんりーふ(同49%)、A&W(同49%)となり直営店全体売上は252,003千円(同48%)、278,681千円の減となりました。その結果、総売上高は700,406千円(同73%)となっております。売上原価は146,015千円(同49%)、売上総利益は554,390千円(同84%)となりました。

「販売費及び一般管理費」においては、「事務員給与」が臨時職員2名採用による増、「減価償却費」が増築分計上による増、お土産用紙袋の発注減による「備品消耗品」の減等があり607,657千円(同98%)となっております。

その結果、営業損失は53,266千円(前期比△125%)、職員の新型コロナウイルス感染拡大防止対策で活用した雇用調整助成金等の営業外収益もあり、経常損失は44,208千円(同△81%)、税引前当期純損失は、44,841千円(同△41%)となりました。

### (3) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度において下記の設備投資を行いました。

なお、設備投資資金として旅客ビル増築工事関係に800,000千円並びにエレベーターと授乳室の更新の為、70,000千円の借入を行いました。また、旅客ビル増築工事資金については株式割当増資分(平成30年11月、504,800千円)からも充当しております。

#### ①当事業年度中の設備投資

単位：円

種類	名称	金額
建物	旅客ビル	628,323,217
建物附属設備	排水管改修工事(設備棟露出配管)	1,787,273
	ぐりーんりーふ(内装、電気、設備)	18,868,072
	東棟エスカレーター工事	31,432,802
	増築工事関係(電気、衛生設備等)	268,565,761
	エレベーター工事	35,850,000
	授乳室改修工事	10,333,300
	防火シャッター防止装置	6,215,300
	西棟防風ネット設置	891,989
	北側出入口防風ネット設置	309,825
	正面パーゴラネット改修	948,186

構 築 物	喫煙ルーム	3,680,000
機 械 装 置	手荷物搬送延伸工事	11,400,000
	ぐりーんりーふ（冷蔵庫、ゆで麺器）	4,067,295
	自立型点字案内板一式	1,583,699
工 具 器 具 備 品	ぐりーんりーふ（什器、カウンター）	7,430,242
	搭乗待合室ロビーチェア	7,500,000
	充電カウンター	1,210,918
一 括 償 却 資 産	充電スタンド（3台）	530,082
	パソコン（6台）	880,000
	雨除け庇	197,130
	授乳室（おむつ台等）	1,526,000
	監視カメラ	300,000
	スポットエアコン	561,000
リース資産	空調機リース	49,718,400
合 計		1,094,110,491

(注) 設備投資額は消費税抜きの金額で記載しております。

#### (4) 会社に対処すべき課題

- ①旅客ビル等の設備更新、既存設備の充実に注力し、宮古空港を訪れた方々が快適に過ごせるよう環境整備に努めて参ります。
- ②宮古郡民並びに来島者のために快適に利用できる空港づくりを目指します。  
今後の当社の展望として、ターミナルビル全般の修繕及び維持管理、保全対策を講じるとともに、不測の災害等にも強い施設づくりに努めます。
- ③観光客を含めた空港利用客の様々なニーズに応えるべく施設内容の充実を図り、利便性と安全性を追求すると共に、南国らしい癒しの場となるよう、花と緑にあふれた快適な空間づくりを目指します。
- ④国際社会の動勢、国内の諸般の情勢など、様々な変化を想定し、近年における全国空港施設の保安強化に対応し、施設の保安警備業務の徹底に努めます。
- ⑤宮古島市の地域産業の振興施策に協調し、積極的な取り組みを検討します。
- ⑥中長期計画の修正検討を行いつつ、役職員一丸となって、状況の変化に即応する経営基盤の構築に努めます。
- ⑦当社に与えられた公的使命に応えるべく、宮古島の表玄関として各関係機関や航空会社、各テナントとの連携を密にして円滑な施設運営を行い、宮古空港ターミナルビルが地域振興の拠点として発展するよう精進していく所存であります。
- ⑧当事業年度において新型コロナウイルス感染症の流行は、当社の事業活動に大きな影響を及ぼしており、事業計画の見直しを行ったほか資金面では不測の事態を想定し県内3銀行と当座貸越の開設を進めております。施設内での感染を予防するため消毒液や換気、アクリル板の設置等を行い、沖縄県の緊急事態宣

言中は、役職員の2班体制勤務を実施するなど感染予防対策に取り組みました。引き続き感染予防対策に努めてまいります。また、大規模な自然災害の発生時における、施設維持等の事業継続計画を策定し、初動体制の構築、備蓄品等の準備を進めております。

株主各位におかれましても益々のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 経営基本理念

- ・私たちは安全、安心、快適な愛される空港づくりを目指します。
- ・私たちは宮古島の地域振興に寄与する会社を目指します。
- ・私たちは社員が明るく前向きに取り組める会社を目指します。

### 努力目標

- ① 日常の安全点検を重視して、各種防災訓練に積極的に参加し、危機管理体制の確立に努めます。
- ② 近年における全国空港施設の保安強化に従い、万全な航空保安体制の確立に努め、安全な航空輸送の実現に協力します。
- ③ 館内外主要施設及び屋根瓦、経年劣化による建物全体に対する維持管理、保全対策強化並びに不測時対応強化を徹底します。
- ④ 宮古島の玄関口として、花と緑にあふれる環境整備を積極的に進め快適な旅へのお手伝いをいたします。
- ⑤ 各航空会社並びに関係機関との協調をより一層高め、経営基盤の強化のため努力します。
- ⑥ 地元の素材を生かした菓子類、加工品及び宮古島の伝統工芸品等を積極的に販売するとともに、地域の特産品・工芸品開発を応援する店舗作りを目指します。
- ⑦ 職員の資質の向上を図ると共に、販売促進や賃貸料収入等の増大に努めて参ります。

## Ⅱ. 会社の概況（令和3年3月31日現在）

### （1）設立年月日

昭和52年11月10日

### （2）主な業務内容

1. 宮古空港ビルディングの管理経営及び貸室業
2. 飲食物、加工飲料、お土産等の販売
3. 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類販売
4. 広告、宣伝及び広告代理店業
5. 有料駐車場の経営

### （3）事業所（主な営業所）

本社 沖縄県宮古島市平良字下里1657番地の128

### （4）株式の状況（令和3年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 3,000,000株  
②発行済株式総数 2,485,600株（自己株式24,000株を除く）  
③当期末株主数 25名  
④主な株主

株主名	所有株式数	議決権比率	当社の大株主への出資状況
沖縄振興開発金融公庫	740,000	29.77%	—
沖縄県	675,000	27.16%	—
日本トランスオシャン航空（株）	213,100	8.57%	—
ANAホールディングス（株）	142,100	5.72%	—
宮古島市	106,500	4.28%	—
（株）大米建設	55,100	2.22%	—
（株）沖縄銀行	53,200	2.14%	—
（株）琉球銀行	53,200	2.14%	—
（株）沖縄海邦銀行	53,200	2.14%	—
一般（16名）	394,200	15.86%	—
自己株式	24,000	—	—
合計	2,509,600	100%	

（注）議決権比率は自己株式（24,000株）を控除した株式総数から計算しております。

(5) 従業員の状況

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
男子	13名	40才	14.8年
女子	30名	46才	13年
合計	43名	44才	13.5年

(うち正社員13名 準職員8名 アルバイト22名)

(6) 主な借入先

借入先	当初借入額	当期末残高	借入先所有株式	議決権比率
沖縄振興開発金融公庫	700,000千円	583,639千円	740,000株	29.77%
(株)琉球銀行	130,000千円	66,523千円	53,200株	2.14%
(株)沖縄銀行	318,000千円	276,142千円	53,200株	2.14%
(株)沖縄海邦銀行	150,000千円	144,666千円	53,200株	2.14%

(7) 財産及び損益の状況

区 分	期 別			
	第41期	第42期	第43期	第44期
売上高 (千円)	909,847	952,223	958,177	700,406
営業利益又は営業損失(△) (千円)	76,667	87,892	42,512	△53,266
経常利益又は経常損失(△) (千円)	78,440	91,519	54,600	△44,208
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	127,869	26,978	74,088	△33,665
一株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	71.99	13.04	29.80	△13.54
総資産 (千円)	2,059,950	2,532,460	3,073,256	3,346,051
純資産 (千円)	1,459,425	1,841,203	1,915,292	1,881,627
一株当たり純資産 (円)	821.74	740.74	770.55	757.01

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、一株当たり当期純利益又は当期純損失及び一株当たり純資産は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2. 一株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数(2,485,600株)、一株当たり純資産は期末発行済株式総数(2,485,600株)に基づき算出しております。

(8) 役員 の 状 況 (令 和 3年 3月 31日 現 在)

① 取 締 役 及 び 監 査 役 の 氏 名 等

氏 名	会 社 に お け る 地 位 及 び 相 当 並 び に 主 な 職 業	
下 地 義 治	代 表 取 締 役 社 長	共 和 産 業 (株) 相 談 役
川 満 勝 也	専 務 取 締 役	
新 崎 康	取 締 役	沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫 融 資 第 一 部 長
上 原 国 定	〃	沖 縄 県 土 木 建 築 部 長
喜 納 健	〃	日 本 ト ラ ン ス オ ー シ ャ ン 航 空 (株) 執 行 役 員
前 谷 哲 郎	〃	A N A セ ー ル ス (株) 取 締 役
新 垣 盛 志 郎	〃	(株) 琉 球 銀 行 宮 古 支 店 長
上 地 克 幸	〃	宮 古 テ レ ビ (株) 代 表 取 締 役 社 長
中 尾 忠 作	〃	(株) と み や 商 会 代 表 取 締 役 社 長
野 津 芳 仁	〃	(株) 野 津 商 事 代 表 取 締 役 社 長
下 地 信 輔	〃	筑 登 之 屋 商 店 代 表 者
砂 川 則 夫	常 勤 監 査 役	
兼 城 賢 雄	監 査 役	(株) 沖 縄 海 邦 銀 行 常 勤 監 査 役
山 城 達 彦	〃	(株) 沖 縄 銀 行 常 務 取 締 役

(注) 監査役3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

② 取 締 役 及 び 監 査 役 の 報 酬 等

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	10名	11,738千円
監 査 役	3名	6,840千円
合 計	13名	18,578千円

(注) 1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会(平成8年6月28日開催)における決議により取締役報酬は年額28,000千円及び監査役報酬は年額7,000千円であります。

2 上記のほか、令和2年6月22日開催の第43期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し130千円支給しております。

なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

(9) 当 事 業 年 度 中 の 異 動

① 令和2年6月22日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって取締役 松原 知之、安村 勇が退任いたしました。令和3年1月25日付けで長濱 政治は辞任いたしました。

② 令和2年6月22日開催の第43期定時株主総会において取締役 新崎 康、新垣 盛志郎、上地 克幸が選任されました。



#### (10) 会計監査人の状況

①会計監査人の氏名 山内 眞樹

②会計監査人の解任または不再任の決定については定めておりません。

③会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### Ⅲ. 内部統制システム構築・運用の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）に係るシステムの構築・運用についての基本方針を下記のとおり定めます。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第4号）

取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するため、法令等遵守体制の維持に努めます。

また、コンプライアンス規程を遵守するとともに、使用人に対する研修等を実施します。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

株主総会、取締役会及び定例役員会の議事録については、法令並びに当社要領に基づき作成し、保存・管理します。経営・業務執行に関する重要な情報、決定事項は、文書取扱規程に基づき、適切に保管・管理します。

#### (3) 損失の危機の管理に関する規程とその他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

会社経営に重大な影響を及ぼす各種リスクについて、予兆の早期発見に努めます。また、災害や地震等不測の事態が発生した場合、消防計画書に基づいた関連機関と連携した自衛消防本部等を設置するなど、各種リスクを管理する体制を整備します。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

取締役会を定期及び必要に応じて随時開催し、重要事項の決定を行い、経営論議を深めるとともに、毎年度中長期経営計画の見直しを行い職務の執行が適切かつ効率的に行われる体制の構築を図ります。

(5) 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

取締役が監査役に報告するための体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備します。

業務の適正を確保するための体制における運用状況の概要

内部統制システムについての主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システムに関する取り組み

当社は、定例役員会を定期に開催し、業務の実施・管理について決定するとともに、職務の執行状況について報告を行っております。また、定期及び随時に開催する取締役会において重要事項の決定を行うとともに、監査役に意見を求めることで監査の実効性の確保に努めております。

(2) コンプライアンスに関する取り組み

当社は、コンプライアンス規程を制定し、役職員の職務の執行が誠実かつ公正に行われるよう法令等の周知に努めております。

#### IV. 登記事項

当事業年度の商業登記は、次のとおりであります。

登記事項	登記年月日		管轄法務局
取締役に 新崎 康	令和2年7月6日	就任	那覇地方法務局 宮古島支局
取締役に 新垣 盛志郎	〃	就任	〃
取締役に 上地 克幸	〃	就任	〃
取締役に 長濱 政治	令和3年2月1日	辞任	〃
会計監査人に 山内眞樹	令和2年7月6日	重任	〃

## V. 庶務概要

### [株主総会]

令和2年6月22日（月）14時00分、沖縄県宮古島市平良字下里108番地の7 ホテルアトールエメラルド宮古島 2階 漲水の間において、第43期定時株主総会を開催し、次の事項を報告並びに決議いたしました。

(報告事項) 第43期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件

#### (決議事項)

- 第1号議案：第43期剰余金の処分の件  
保証金返還準備積立金：3,000,000円  
修繕積立金：10,000,000円  
としたい旨説明し、全員異議なく承認可決した。
- 第2号議案：取締役全員任期満了につき取締役選任の件  
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。
- 第3号議案：取締役の退職慰労金支給の件  
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

### [取締役会]

期間中に開催された取締役会5回における決議事項は次のとおりであります。

(1) 第199回取締役会 令和2年5月21日（木）14時  
宮古島市平良字下里1657番地の128 当社会議室

#### (総会付議事項)

第1号議案 第43期定時株主総会招集決定、付議議案承認の件  
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

#### (総会付議議案)

報告事項 第43期（平成31年4月1日から令和2年3月31日）  
事業報告及び計算書類報告の件

#### (決議事項)

- 第1号議案 第43期剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役全員任期満了につき取締役選任の件  
第3号議案 取締役の退職慰労金支給の件  
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

(取締役会専決事項)

- 第1号議案 令和2年度事業計画の見直しについて  
第2号議案 賃貸料・管理費の取扱いと支払い猶予について  
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

(報告事項)

- ①宮古空港旅客ビル増築工事進捗状況について
- ②2020年度監査方針・同監査業務計画（監査役会）について
- ③テナント会からの敷金返還について
- ④コンプライアンス推進委員会の開催について

- (2) 第200回取締役会 令和2年6月22日（月）14時15分  
沖縄県宮古島市平良字下里108番地の7  
ホテルアトールエメラルド宮古島 2階 渚の間

(審議事項)

- 第1号議案 代表取締役及び役付取締役選任の件  
第2号議案 退任取締役の退職慰労金支給の件  
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

- (3) 第201回取締役会 令和2年9月9日（水）14時  
宮古島市平良字下里1657番地の128 当社会議室

(審議事項)

- 第1号議案 令和2年度事業計画見直しの件  
第2号議案 設備投資資金借入の件  
第3号議案 賃貸料・管理費の取扱いの件  
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

(報告事項)

- ① 令和2年度事業計画と実績比較について
- ② 宮古空港旅客ビル増築工事進捗状況について
- ③ 当座借越について

(4) 第202回取締役会 令和2年12月9日(水) 14時  
宮古島市平良字下里1657番地の128 当社会議室

(報告事項)

- ①令和2年度中間事業報告について
- ②令和2年度上半期決算監査結果について
- ③賃料増額請求訴訟の状況について
- ④故神里恵亮氏から神里成亮氏への株式相続について
- ⑤授乳室等の改修工事終了について

(5) 第203回取締役会 令和3年2月26日(水) 12時30分  
宮古島市平良字下里1657番地の128 当社会議室

(審議事項)

第1号議案 令和3年度 事業計画(案)の件  
「事業計画(案)」 「長期修繕・設備投資計画(案)」  
「長期収支及び資金計画(案)」  
本件は原案どおり、全員異議なく承認可決した。

(報告事項)

- ①令和2年度決算見込みについて
- ②賃料増額請求訴訟について
- ③長濱政治取締役辞任について

# 計 算 書 類

(第44期)

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表

宮古空港ターミナル株式会社



# 損益計算書

宮古空港ターミナル株式会社

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

単位：円

科 目	金 額	金 額
<b>【売上高】</b>		
賃貸料収入	345,699,714	
管理費収入	23,565,846	
直接費収入	51,260,319	
施設使用料収入	9,898,752	
広告媒体料収入	17,978,083	
商品売上	198,075,843	
委託商品売上	11,093,577	
切手売上	14,931	
飲食店売上	42,819,200	
		700,406,265
<b>【売上原価】</b>		
期首棚卸高	6,678,374	
商品仕入高	125,074,165	
委託商品仕入高	6,951,338	
切手仕入高	18,400	
材料仕入高	15,829,200	
合 計	154,551,477	
他勘定振替高	-383,776	
期末棚卸高	-8,152,151	146,015,550
	売上総利益金額	554,390,715
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		607,657,359
	営業損失金額	53,266,644
<b>【営業外収益】</b>		
受取利息	75,648	
受取手数料	1,631,953	
雑 収 入	12,283,221	
貸倒引当金戻入	32,000	
		14,022,822
<b>【営業外費用】</b>		
支払利息	4,784,665	
雑 損 失	180,453	
		4,965,118
	経常損失金額	44,208,940
<b>【特別損失】</b>		
固定資産除却損	632,062	
		632,062
	税引前当期純損失金額	44,841,002
	法人税、住民税及び事業税	2,309,716
	法人税等調整額	-13,485,341
	当期純損失金額	33,665,377



# 株主資本等変動計算書

宮古空港ターミナル株式会社

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

単位：円

	株 主 資 本								純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金				利益剰余金合計			
		預り保証金返還準備積立金	修繕積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,254,800,000	13,758,544	90,000,000	115,223,098	455,910,893	674,892,535	-14,400,000	1,915,292,535	1,915,292,535
当期変動額									
修繕積立金の積立			10,000,000		-10,000,000				
修繕積立金の取崩			-13,000,000		13,000,000				
預り保証金返還準備積立金の積立		3,000,000			-3,000,000				
預り保証金返還準備積立金の取崩		-3,000,000			3,000,000				
圧縮積立金の取崩				-13,525,275	13,525,275				
当期純損失					-33,665,377	-33,665,377		-33,665,377	-33,665,377
当期変動額合計		0	-3,000,000	-13,525,275	-17,140,102	-33,665,377	0	-33,665,377	-33,665,377
当期末残高	1,254,800,000	13,758,544	87,000,000	101,697,823	438,770,791	641,227,158	-14,400,000	1,881,627,158	1,881,627,158

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在いたしません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

一括償却資産 3年均等償却

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、特定の債権については、個別に債権の回収可能性を検討して計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において、発生していると認められる額を（簡便法による期末会社都合退職給与支給額を採用して）計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職金の支給に備えて、役員退職慰労金支給基準に基づいて計算した額を計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理方式を採用しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に提供している資産

建物	1,551,315,575円
建物附属設備	477,671,894円
機械装置	414,000,598円
計	2,442,988,067円

担保に係る債務

長期借入金	1,070,970,000円
-------	----------------

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,969,261,625円

#### (3) 保証債務の残高

他者に対する保証債務はありません。

#### 4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,509,600株

(2) 当事業年度における自己株式の種類及び総数

普通株式 24,000株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

#### 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産等の発生の主な原因別内訳

##### 繰延税金資産

賞与引当金	1,558,662円
事業税	1,138,472円
貸倒引当金	78,122円
役員退職慰労引当金	1,755,378円
退職給付引当金	5,497,211円
繰越欠損金	<u>7,515,472円</u>
合計	17,543,317円

##### 繰延税金負債

圧縮積立金	<u>43,377,531円</u>
合計	43,377,531円

繰延税金負債の純額	<u>25,834,214円</u>
-----------	--------------------

#### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### 8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の用途は設備投資資金（長期）であります。なお、投資有価証券は保有しておらず、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差 額
①現金及び預金	571,952,904	571,952,904	—
②未収入金及び売掛金	19,724,120	19,724,120	—
③買掛金及び未払金	(49,918,583)	(49,918,583)	—
④長期借入金	(1,070,970,000)	(1,070,970,000)	—
⑤敷金	( 96,528,000)	( 96,528,000)	—
⑥預り保証金	(12,000,000)	(12,000,000)	—

(※)負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、並びに②未収入金及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利分については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動がないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の借入金については、リスクフリー・レートを考慮し、時価は当該帳簿価格によっております。

⑤ 敷金

賃貸契約が自動更新であり、無利息の債務であるため、時価は当該帳簿価額によっております。

⑥ 預り保証金

無利息の債務であるため、時価は当該帳簿価額によっております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、ターミナルビルの一部について賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：円）

貸借対照表計上額	時 価
2,028,987,469	2,028,987,469

(注1) 上記事項は賃貸等不動産として使用される部分を含めたターミナルビル全体の建物及び建物附属設備として表示しております。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注3) 当期末の時価は、前期まで経常利益が連続してプラスであり、当期の経常損失は一時的と考えているため、貸借対照表計上額を時価としております。

## 10. 退職給付に係る注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社が有する退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

### (2) 退職給付制度

#### ①簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	17,259,261円
退職給付費用	4,126,061円
退職給付の支払額	0円
制度への拠出額	<u>-3,000,000円</u>
期末における退職給付に係る負債	<u>18,385,322円</u>

#### ②退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

退職給付債務	67,054,813円
年金資産	<u>-48,669,491円</u>
	18,385,322円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>18,385,322円</u>
退職給付に係る負債	<u>18,385,322円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>18,385,322円</u>

#### ③退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	4,126,061円
----------------	------------

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

### 主要株主

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	沖縄振興開発金融公庫	沖縄県	831億円	融資業務	29.77%	出資	支払利息	1,219円	一年内返済長期借入金	47,034円
							資金の借入	370,000円	長期借入金	536,605円

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 借入金利は当社の信用リスクを考慮したものとなっております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産金額	757.01円
1株当たり当期純損失	-13.54円

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

当社は、沖縄県の工作物設置許可書（沖縄県指令土第253号、使用期間2019.4.1～2022.3.31。3年毎更新）に基づき、国有財産及び県有財産の敷地を借用し、宮古空港ターミナルビルの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

しかし、現在空港ターミナルビルを移転する予定もなく、将来使用継続する見込みであることから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。従って、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、日本国内及び沖縄県内においても感染者数が急増し、令和2年度は、当宮古空港における乗降客数は前年度を大幅に下回りました。この影響による航空需要の落ち込みに伴い、航空会社等テナント各社からの要望により、賃貸料の一部免除（11,037千円）、減免等（5,914千円）を行いました。さらに、直営店舗の売上も対前年度比48%と減少しました。

その結果、当事業年度は第23期以来の当期純損失を計上しております。

## 独立監査人の監査報告書

宮古空港ターミナル 株式会社

取 締 役 会 御 中

作成日 2021年4月28日  
事務所所在地 那覇市久茂地2丁目2番2号  
事務所名 公認会計士山内眞樹事務所

公認会計士 山内眞樹 ㊞

### 監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宮古空港ターミナル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意見決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役と審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から電話回線又はインターネット等を経由した手段を活用しながら監査実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（内部統制システム）について報告を受け、監視及び検証を行い、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について電話回線又はインターネット等を経由した手段を活用しながら報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど監査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する事項についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 公認会計士 山内眞樹氏 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

宮古空港ターミナル株式会社 監査役会

常勤監査役 砂川 則夫 ㊟

監査役 山城 達彦 ㊟

監査役 兼 城 賢 雄 ㊟

(注) 監査役3名は、会社法第2条第16項及び第335条第3項に定める社外監査役であります。